

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	社会的包摂・「絆」再生事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	地域福祉課		矢田 宏人		
会計区分	一般会計		施策名	I-2-3 ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会的包摂の仕組みを取り入れた地域コミュニティの復興、地域で孤立した生活を営む生活困窮者の地域社会での自立、安定した生活の支援							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・被災者や震災等の影響による地域で孤立した生活を営む生活困窮者の地域社会での自立、安定した生活を営めるよう支援するため、住民のニーズ把握や見守り等の支援体制の構築等、地域コミュニティを再構築するための支援を行う。 ・各都道府県に造成されている「緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)」に事業にかかる経費の積増しを行う。(補助率:10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
				14,500	14,500			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	( )年度				
単当たりコスト	309百万円/都道府県		算出根拠	14,500百万円/47都道府県				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				復興基本方針では、「住民ニーズの把握、必要に応じたパーソナルサポート的な支援の導入、見守り等の支援体制の構築」等の支援を行うと記載されており、本事業はその趣旨に適合しているものである。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災による被災地においては、被災により地域コミュニティが崩壊していることから地域コミュニティの復興を早期に支援する必要があるため優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				自治体とNPOなど関係者間と調整を図るとともに既存の仕組みを活用しながら実施するため、効果的な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				既存の仕組みを活用しながら事業を実施するため、効率的に事業を行えることができる。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				役割分担を明確化しつつ、自治体とNPOなどの関係者が調整を図りながら実施することとしている。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				自治体とNPOなど関係者間と調整を図りながら実施することから、計画的に実施されるものとなる。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				各自治体で迅速な着手・執行が可能となるよう、各都道府県の基金に必要経費を積み増して事業実施することとしている。また、基金の執行状況については、各自治体で公表を行うこととしており、透明性の確保等も図られている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。